

令和7年度「県下一斎清掃運動（大津地区）」実施要領

1 趣旨

滋賀県では、「滋賀県ごみの散乱防止に関する条例（クリーン条例）」において12月1日を「環境美化の日」と定め、県、県内各市町および美しい湖国をつくる会の提唱のもと、「県下一斎清掃運動」を県内各地で多くの県民の皆さんとの参加により実施しています。本活動は、地域の公共空間の清掃を通じて、環境美化意識の高揚とごみの散乱防止を図ることを目的としています。

また、今年度は、環境省および関係14府県が連携して立ち上げた「瀬戸内海プラスごみ対策ネットワーク」の一斎清掃イベントとしても位置づけ、瀬戸内海流域の一員として、海洋ごみの発生抑制および流出防止に向けた取組を推進します。

この活動の一環として、大津地区では、県民および企業・団体の皆さんと共同して環境美化活動を以下のとおり実施します。

2 活動日時

11月26日（水）9:30～11:00（9:15受付開始）

3 内容等

集合場所	ピアザ淡海前 ※車でお越しの方は、付近の有料駐車場を御利用ください
活動場所	大津港（浜大津）～大津プリンスホテル前（におの浜）にかけての市街地 ※詳細は下記地図のとおり（湖岸は清掃範囲に含まれません）
活動内容	散在するごみの回収 空き缶、空き瓶、ペットボトル、可燃ごみ、不燃ごみの5種類に分別
活動要領	9:15 受付開始 9:30 開会式 開会あいさつ・注意事項説明 9:35 活動開始（2ルートに分かれて開始）※別紙ルート参照 ① ピアザ淡海前 → 大津港前 ② ピアザ淡海前 → びわ湖大津プリンスホテル前 ※清掃ルートは任意とします。 11:00 活動終了・解散 回収したごみを集積場所（別紙参照）で分別した方から各自解散
服装等	動きやすい服装・軍手等
用具	火ばさみ、回収袋は事務局で用意 ※数に限りがございますので、軍手・火ばさみの持参に御協力ください
災害補償	事務局で傷害保険および賠償責任保険に加入
中止の確認	荒天中止 中止の場合は、当日8:30に県HP（トップページ>県民の方>環境・自然>環境保全・環境学習>お知らせ）にて発表
その他	皆様の活動中に隨時、記録写真を撮影します。撮影した写真は滋賀県ホームページ等に掲載等する場合がありますので、御了承ください。
お問合せ先	滋賀県琵琶湖環境部循環社会推進課（077-528-3492）

4 申込方法

参加申込みは、しがネット受付サービスにて行います。以下の QR コードまたは URL よりアクセスしていただき、必要事項を記入のうえ、お申し込みください。



<https://ttzk.graffer.jp/pref-shiga/smart-apply/apply-procedure-alias/202512>

5 集合場所・活動場所・ごみ集積場所



6 ポイ捨てごみについてのアンケート

ポイ捨てごみに対する県民の皆さまの意識を把握し、ポイ捨てごみを減らす効果的な対策を検討するためにアンケート調査を実施しています。下の二次元コードからアンケートにご協力いただきますようお願いいたします。



デジタル地域通貨“ビワコ”が500ビワコもらえます！



滋賀県では、デジタル地域コミュニティ通貨“ビワコ”を導入しています。集めた“ビワコ”は、オリジナルグッズをもらう、滋賀の歴史を教えてもらうなどの様々な特典に使うことができます。

今回の清掃活動に参加された方は、500 ビワコがもらえます。ぜひ、この機会に皆様もご参加ください！

アプリダウンロードはこちらから



まちのコイン



瀬戸内海 プラごみ
対策ネットワーク

Seto Inland Sea Network
for Plastic Waste Control